

新型コロナウイルス感染症に係る工事等の対応について（お知らせ）

施工中の工事等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、以下を踏まえ、適切な対応を行っていただくようお願いします。

(1) 施工中の工事の現場等においては、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応をお願いするとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意いただきますよう、よろしくをお願いします。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者がいることが判明した場合は、速やかに工事担当課に報告するなど、所要の連絡体制の構築を図っていただくとともに、都道府県等の保健所等の指導に従い、感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるようお願いします。

(3) 新型コロナウイルス感染症については、密閉空間、密集場所、密接場面という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大するリスクが高いと考えられています。

施工に伴う三つの密の発生が極力回避されるとともに、やむを得ず必要な場合においてもその影響を緩和するための対策が行われるよう、適切な対応をよろしくをお願いします。

(4) 対面による説明を書面でのお知らせに変更するなど、地元住民の方との接触を極力避ける工夫の実施をお願いします。

[問合せ先]

高砂市財務部財務室契約管財課契約係

TEL 079-443-9011（直通）